



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 農用地利用配分計画の認可（農政経済課） 1
- 区営土地改良事業計画変更の認可（村づくり計画課） 1
- 民有保安林の指定の解除の予定（森林管理課） 2
- 民有保安林の指定の解除・2件（森林管理課） 2

公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請・2件（消費・暮らし安全課） 2
- 特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（技術・建設業課） 3
- 航空機整備基地新築工事（造成2期及び格納庫建築）に係る一般競争入札の公告（技術・建設業課） 4
- 開発行為に関する工事の完了・2件（建築指導課） 9
- 特定調達契約に係る落札者の決定（警察本部警務課） 9

告 示

沖縄県告示第628号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を認可した。

平成27年12月 8日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
佐和田健二	宮古島市城辺字砂川	宮古島市城辺字西里添瓦口351番 1
前石垣智一	竹富町字波照間	竹富町字波照間南風淵2566番 1 ほか 2 筆
越地哲哉	竹富町字波照間	竹富町字波照間座須加原3337番 1 ほか 1 筆
崎山真純	竹富町字波照間	竹富町字波照間西比矢6112番ほか 1 筆
今井雄三	八重瀬町字長毛	八重瀬町字東風平前原744番 3

2 認可年月日 平成27年12月 1日

沖縄県告示第629号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、区営土地改良事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成27年12月 8日

沖繩県知事 翁 長 雄 志

- 1 土地改良事業を行う者の名称 宮古土地改良区
- 2 地区名及び事業名
 - (1) 地区名 宮古土地改良区地区
 - (2) 事業名 土地改良事業（農業用排水施設）
- 3 認可年月日 平成27年11月18日

沖繩県告示第630号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成27年12月8日

沖繩県知事 翁 長 雄 志

- 1 解除予定保安林の所在場所 宮古島市下地字洲鎌ニシタナ子852番2（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 3 解除の理由 農道用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を沖繩県農林水産部森林管理課及び沖繩県宮古農林水産振興センター農林水産整備課において縦覧に供する。）

沖繩県告示第631号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

平成27年12月8日

沖繩県知事 翁 長 雄 志

- 1 解除に係る保安林の所在場所 宮古島市伊良部字池間添長山1108番1・1108番3（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 3 解除の理由 道路施設用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を沖繩県農林水産部森林管理課及び沖繩県宮古農林水産振興センター農林水産整備課において縦覧に供する。）

沖繩県告示第632号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

平成27年12月8日

沖繩県知事 翁 長 雄 志

- 1 解除に係る保安林の所在場所 宮古島市上野字野原鏡原1190番386・1190番391（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、1190番475から1190番477まで、1190番479から1190番482まで
- 2 保安林として指定された目的 干害の防備
- 3 解除の理由 用排水路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を沖繩県農林水産部森林管理課及び沖繩県宮古農林水産振興センター農林水産整備課において縦覧に供する。）

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖繩県子ども生活福祉部消費・くらし安全課において、平成28年1月19日まで縦覧に供する。

平成27年12月 8日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 申請のあった年月日 平成27年11月20日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ハーバー・スカイコム
- 3 代表者の氏名 竹田哲
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市曙1丁目13番17号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、地域社会の生活と産業活動の場である港及び空港の効果的、効率的利用の促進、港や空港を一体としたまちづくりに係る広報事業、レクリエーションや港及び空港との暮らしに係る教育文化事業、環境の保全に係る事業、国際交流に係る事業、地震台風等災害時などの防災、救援事業、安心安全な港、空港及び海岸づくりに係る事業を行うとともに、これらの活動を行う個人及び団体への支援事業を行い、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・くらし安全課において、平成28年1月23日まで縦覧に供する。

平成27年12月 8日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 申請のあった年月日 平成27年11月24日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ADOC Project
- 3 代表者の氏名 上江洲聖
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市泊3丁目1番地2Fステージ泊510
- 5 定款に記載された目的 この法人は、リハビリテーションの専門職である作業療法の知識と、ICT（Information and Communication Technology）技術を組み合わせながら、教育現場では障がいのある子どもたちや就労を目指している高校生たち、医療現場では病院に入院または通院している患者たち、福祉現場では在宅高齢者たちなどを対象に、多様な希望を出来る限り尊重し、障害ではなく健康的な側面である「できること」に焦点を当てながら、個別的な社会参加を促進することを目的とする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成27年12月 8日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 調達する特定役務の種類 建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 健康保険及び厚生年金保険に加入していること（適用除外の場合を除く。）。
 - (2) 雇用保険に加入していること（適用除外の場合を除く。）。
 - (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
 - (4) 建設業労働災害防止協会に加入していること。
 - (5) 営業年数が入札参加資格の登録を申請する日（以下「申請日」という。）現在において1年以上であること。
 - (6) 直近の経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書における年間平均完成工事高があること。
- 3 競争入札に参加することができない者
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後1年を経過していないもの
 - (2) 建設業法第3条第1項の規定による許可を受けていない者
 - (3) 手形交換所による取引停止処分を受けた事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者

(4) 沖縄県暴力団排除条例（平成23年沖縄県条例第35号）第2条第2号に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者

4 申請の方法等

(1) 申請の方法 この公告による競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接(2)に掲げる場所に提出するものとする。ただし、平成27年4月1日から平成29年3月31日まで有効な「沖縄県建設工事入札参加資格者名簿」に登録されている者については、この限りでない。

ア 建設工事入札参加資格審査申請書

イ 経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の写し

ウ 建設業許可通知書の写し又は許可証明書

エ 建設業労働災害防止協会加入証明書

オ 申請日前の直近2年間の事業税及び国税（法人税又は所得税及び消費税）に関し滞納がないことを証する書類

カ 審査結果通知書送付用切手（120円分）

(2) 建設工事入札参加資格審査申請書の配付場所、申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県土木建築部技術・建設業課建設業指導契約班 電話098-866-2374

(3) 申請書等の受付期間 この公告の日から入札参加資格確認申請期限日までとする。なお、それ以降も入札日まで随時受け付けるが、開札時までには審査を終了することができないおそれがあるので、注意すること。

(4) 申請書等に使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語とする。

イ 通貨 日本国通貨とする。

5 入札参加資格の審査結果 郵送により通知する。

6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成28年3月31日までとする。

7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、入札参加資格審査申請後変更届出書を提出しなければならない。

(1) 建設業許可区分

(2) 商号又は名称

(3) 所在地

(4) 代表者

(5) 電話番号及びファクシミリ番号

8 入札参加資格の取消し等

(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合、申請書類に虚偽その他不正な事項があった場合又は審査のための実態調査に応じなかった場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、平成27年度において沖縄県が実施する建設工事に係る競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成27年12月8日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 入札に付する事項

(1) 工事名 航空機整備基地新築工事（造成2期及び格納庫建築）（以下「本工事」という。）

(2) 工事場所 沖縄県那覇市宇大嶺地内（那覇空港内）

- (3) 工事内容 本工事は、次に掲げる敷地造成工事、格納庫建築工事並びにドックスタンド製作及び設置工事を施工するものである。
- ア 敷地造成 敷地造成面積38,982平方メートル、切土量約160,000立方メートル
 - イ 建物用途 航空機整備格納庫（新築）
 - ウ 建物構造 鉄骨造地上3階
 - エ 建物規模 建築面積15,632平方メートル、延べ床面積17,827平方メートル、最高高さ約34メートル、最長スパン約101メートル
 - オ ドックスタンド Fスタンド及びTVスタンドの詳細設計、製作及び据付け工事
 - カ 主な工種 敷地造成工事一式、建築工事一式並びにドックスタンド製作及び設置工事一式
- (4) 工期 本契約（11(2)に定める本契約をいう。）の成立の日から平成30年3月25日まで（ただし、落札者が提示した短縮可能日数がある場合は、当該日数を減じた期間とする。）
- (5) 工事の実施形態
- ア 本工事は、施工計画等に関する技術資料を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価し落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容の実現の確実性及び地域経済への貢献度について審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。
 - イ 本工事は、契約締結後に施工方法、工期短縮等の提案を受ける契約後VE方式の試行工事である。
 - ウ 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- 2 入札参加資格要件 本工事に係る入札に参加できる者は、次に掲げる要件を満たし、かつ、4により入札参加資格の確認を受けた特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）とする。
- (1) 共同企業体の資格要件
- ア 自主的に結成された共同企業体であること。
 - イ 構成員の数は、3者又は4者とし、(2)ア及びイに掲げる資格要件を満たすもの1者と(2)ア及びウに掲げる資格要件を満たすもの2者又は3者の組み合わせとすること。ただし、各構成員は本工事に係る他の共同企業体の構成員となることはできない。
 - ウ 各構成員の出資比率の最小限度は、構成員の数が3者の場合は、25パーセント以上、構成員の数が4者の場合は、16パーセント以上であること。
 - エ 構成員のいずれかが、沖縄県赤土等流出防止条例（平成6年沖縄県条例第36号）の規定に基づく赤土流出防止対策工又はこれと同等の施工実績を有すること。
 - オ 構成員のいずれかが、不発弾磁気探査業務を含む建築工事の施工実績を有すること。
 - カ 構成員のいずれかが、昭和56年6月1日から4(2)に定める入札参加資格確認資料の提出期間の最終日までにおいて、B747クラスの大型機格納規模以上の格納庫の建築工事を元請けとして施工した実績を有する者であること。
- (2) 構成員の資格要件
- ア 全ての構成員の資格要件
 - (ア) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当する者でないこと。
 - (イ) 建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事に係る特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（平成27年12月8日付け沖縄県公報定期第4402号に登載）により入札参加の資格を有すると認められた者又は沖縄県における建築工事業に係る入札参加資格を有する者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定の後に入札参加資格の再認定を受けていること。）。
 - (ウ) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項の規定による特定建設業の許可を受けている者であって、かつ、経営事項審査結果通知書（経営事項審査（法第27条の23第1項に規定する経営事項審査をいう。以下同じ。）の結果に関する通知をいう。）が9(2)に定める入札期日において有効であるものであること。

- (エ) 4(2)に定める入札参加資格確認資料の提出期間の最終日から9(2)に定める入札期日までの間において、沖縄県における工事等請負契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (フ) 本工事に係る設計業務等の受託者である設計共同体の各構成員又は当該構成員と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (ク) 当該共同企業体以外の者で入札に参加しようとする者（構成員の全ての者）との間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係にある者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
- (ケ) 建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する規程（昭和52年沖縄県告示第445号）第5条第1項の規定による平成27年度及び平成28年度に係る建設業者格付名簿に建築工事業が経常建設共同企業体として登録されている者又はその構成員でないこと。
- (コ) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除命令があり、当該状況が継続している者でないこと。

イ 代表構成員の資格要件

- (ア) 代表構成員は、当該共同企業体における出資比率がその他の構成員の出資比率を上回る者であること。
- (イ) 直近の経営事項審査の建築工事業における総合評定値が1,100点以上の者であること。
- (ロ) 一級建築士若しくは一級建築施工管理技士又は国土交通大臣特別認定者（建築工事業）の資格を有する者であって、監理技術者の資格を有する者（当該代表構成員と入札参加資格確認申請書提出日以前に3箇月以上の雇用関係にある者に限る。）を本工事に専任で配置することができる者（配置予定技術者が入札参加資格確認申請書提出日現在他の工事に従事している場合にあっては、契約締結時に本工事に専任で配置することができる者）であること。

ウ その他の構成員の資格要件

- (ア) 直近の経営事項審査の建築工事業における総合評定値が890点以上の者であること。
- (イ) 一級建築士若しくは一級建築施工管理技士又は国土交通大臣特別認定者（建築工事業）の資格を有する者であって、主任技術者又は監理技術者の資格を有する者（当該構成員と入札参加資格確認申請書提出日以前に3箇月以上の雇用関係にある者に限る。）を本工事に専任で配置することができる者（配置予定技術者が入札参加資格確認申請書提出日現在他の工事に従事している場合にあっては、契約締結時に本工事に専任で配置することができる者）であること。

3 総合評価に関する事項

- (1) 入札の評価に関する基準 総合評価に関する評価項目は、次のとおりとする。詳細については、入札説明書による。
 - ア 企業の基礎技術力（施工計画、施工実績及び配置予定者の能力）を評価する。
 - イ 企業の信頼性及び社会性（地域貢献度及び地域精通度）を評価する。
 - ウ 施工体制（品質確保のための体制及び施工体制の確保状況）を評価する。
- (2) 総合評価の方法
 - ア 基礎点 入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められた場合には、基礎点として、100点を与える。
 - イ 加算点 企業の基礎技術力並びに信頼性及び社会性の加算点については入札説明書による。
 - ウ 施工体制評価点 施工体制に関する資料の内容に応じて、施工体制評価点を与える。施工体制評価点の最高点は30点（品質確保の実効性15点及び施工体制確保の確実性15点）とする。
 - エ 価格及び技術資料等に関する総合評価は、予定価格の制限の範囲内の入札参加者について、ア、イ及びウにより得られる基礎点、加算点及び施工体制評価点の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）をもって行う。
 - オ 技術資料等の提出期間 平成27年12月8日（火曜日）から平成28年1月22日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の午前9時から午後4時30分までとする。
 - カ 技術資料等の提出場所 沖縄県土木建築部施設建築課建築班 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁行政棟10階） 電話番号098-866-2416
 - キ 技術資料等の提出方法 持参して提出すること。

ク 提出された資料については、必要に応じてヒアリング（電話での確認行為を含む。）を実施する場合がある。

(3) ヒアリングの実施（施工体制の審査） 入札参加者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者でその入札価格が沖縄県土木建築部低入札価格調査制度要領第3条に規定する低入札調査基準価格（入札説明書を参照のこと。）に満たないものについては、どのように施工体制を構築し、それが施工内容の実現確実性の向上につながるかを審査するため、原則として開札後速やかに、ヒアリングのための追加資料の提出を求め、ヒアリングを実施する場合がある。また、併せて、調査基準価格を超える者についてもヒアリング（電話での確認行為を含む。）を実施する場合がある。ヒアリングの日時、場所、資料等は入札説明書による。

(4) 落札者の決定方法 落札者の決定は、次のアからウまでの要件に該当する者のうち、(2)によって算出された評価値の最も高いものを落札者とする。評価値の最も高い者が2人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

ア 予定価格の制限の範囲内であること。

イ 評価値が、基礎点を予定価格で除した数値を下回らないこと。

ウ 提出した技術資料等及び入札価格に基づき、本工事を確実に実現できること。

(5) 評価内容の担保 施工計画（工程表及び出来高表並びに施工上の課題に対する技術的所見及び材料の品質管理に係る技術的所見）に記載された内容については、契約書に記載するものとする。受注者の責により入札時の評価内容を満たしていない場合は、工事成績評定を減ずる措置を行う。

4 入札参加資格の確認等

(1) 入札参加資格の確認 入札の参加を希望する共同企業体は、本工事に係る一般競争入札参加資格確認申請書その他の関係書類（以下「資格確認資料」という。）を(2)から(4)までに定めるところにより提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。当該資格の確認は、資格確認資料の提出期間の最終日に行うこととし、当該日までに資格確認資料を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(2) 資格確認資料の提出期間 平成27年12月8日（火曜日）から平成28年1月7日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の午前9時から午後4時30分までとする。

(3) 資格確認資料の提出場所 3(2)カに掲げる場所

(4) 資格確認資料の提出方法 持参して提出すること。

(5) 競争入札参加資格の確認結果 競争入札参加資格確認結果通知書により申請者宛て通知する。

(6) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合は、平成28年1月27日（水曜日）までに、沖縄県土木建築部技術・建設業課建設業指導契約班に説明を求めようとする事項及びその内容を記載した書面を持参し、提出して行わなければならない。理由は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内に書面で回答する。

5 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

(1) 入札手続に関すること 沖縄県土木建築部技術・建設業課建設業指導契約班 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁行政棟11階） 電話番号098-866-2374

(2) 工事に関すること 沖縄県土木建築部施設建築課建築班 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁行政棟10階） 電話番号098-866-2416

6 入札説明書及び設計図書の交付

(1) 交付期間 平成27年12月8日（火曜日）から平成28年1月7日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の午前9時から午後4時30分までとする。

(2) 交付方法 沖縄県電子入札ポータルサイト内の入札情報システムから直接ダウンロードすることによるものとし、電話連絡及びファックスによる請求は認めない。

7 現場説明会 実施しない。

8 設計図書の閲覧 本工事に係る設計書、図面及び仕様書は、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間 平成27年12月8日（火曜日）から平成28年1月7日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の午前9時から午後4時30分までとする。

(2) 閲覧場所 3(2)カに掲げる場所

9 入札の方法等

- (1) 入札書の記載 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した額（その額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 入札及び開札の日時及び入札書の提出場所
 - ア 日時 平成28年2月12日（金曜日）午前10時（入札日時は、変更する場合がある。）
 - イ 場所 沖縄県土木建築部第1会議室 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁行政棟11階）
 - (3) 提出方法 提出場所に直接持参し、又は郵送すること。ただし、郵送による入札の場合は、配達証明付きの書留郵便とし、平成28年2月9日（火曜日）午後4時30分までに必着すること。
 - (4) その他
 - ア 入札の際に4(5)の競争入札参加資格確認結果通知書の写しを持参すること。
 - イ 郵便による入札の場合は二重封筒とし、封筒の表に「入札書在中」と朱書きの上、中封筒に工事名及び入札日時を記載し、入札書を封入すること。4(5)の競争入札参加資格確認結果通知書の写し及び10に定める工事費内訳書を同封すること。
- 10 工事費内訳書の提出
- (1) 第1回の入札に際しては、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。工事費内訳書を提出しない場合にあっては、入札に参加することができない。
 - (2) 工事費内訳書の様式は自由とする。ただし、工事費内訳書には、数量、単価、金額等を明記すること。
- 11 その他
- (1) 契約条項を示す期間及び場所
 - ア 期間 平成27年12月8日（火曜日）から平成28年2月12日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の午前9時から午後4時30分までとする。
 - イ 場所 3(2)カに掲げる場所
 - (2) 契約締結時期 落札者は、落札決定後7日以内に記名押印した仮契約書の案を提出しなければならない。本工事に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条の規定に基づき沖縄県議会の議決を得る必要があるため、落札決定後は仮契約を締結し、沖縄県議会の議決を経て通知したときをもって本契約とする。
 - (3) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とする。
 - (4) 入札保証金 入札説明書による。
 - (5) 契約保証金 入札説明書による。
 - (6) 入札の無効 この公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び資格確認資料等に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札心得等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。また、入札参加資格を確認された者であっても、当該確認の後、沖縄県において指名停止措置を受け、開札時において指名停止期間中である者の行った入札は、無効とする。
 - (7) 最低制限価格 入札説明書による。
 - (8) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者で、3(4)に定める方法に従い、評価値の最も高いものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、3(4)に定める方法に従い、評価値の最も高いものを落札者とすることがある。
 - (9) 関連情報を入手するための窓口 沖縄県土木建築部技術・建設業課建設業指導契約班 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（県庁行政棟11階） 電話番号098-866-2374
 - (10) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。
 - (11) その他、沖縄県土木建築部特定建設工事共同企業体取扱要領による。

12 Summary

- (1) Contract Details :

Construction Work For The Okinawa Prefectural Government
Aircraft Maintenance Hangar Architecture

- (2) Deadline For The Submission Of Application Forms And The Required Relevant Documents :
4:30 p.m. January 7th, 2016
- (3) Deadline For The Submission Of Tenders :
10:00 a.m. February 12th, 2016 (Tenders Submitted By Mail 4:30 p.m. February 9th, 2016)
- (4) Contact Point For Tender Documentation :
Okinawa Facilities Building Division, 10th Floor, Okinawa Prefectural Government
Office Building, 1-2-2 Izumizaki Naha City, Okinawa, 900-8570 Japan
Tel 098-866-2416
- (5) Language For Making Inquiries : Japanese

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年12月 8日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成26年10月23日 沖縄県指令土第1126号、平成27年11月19日 沖縄県指令土第897号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 宮古島市平良字西里1439番1ほか15筆
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
 - (1) 種類 防火水槽
 - (2) 位置及び区域 次の図のとおり
（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。）
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市楚辺2丁目33番18号 沖縄県農業協同組合 代表理事 理事長 砂川博紀
- 5 検査済証番号 平成27年11月20日 第4255号
- 6 工事完了年月日 平成27年11月 2日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成27年12月 8日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年10月25日 沖縄県指令中土第860号、平成24年3月29日 沖縄県指令中土第366号（変更）、平成27年10月9日 沖縄県指令土第836号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 沖縄市園田二丁目937番1ほか10筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 沖縄市胡屋一丁目17番1号 医療法人心和会 理事長 潮平優
- 5 検査済証番号 平成27年11月24日 第4256号
- 6 工事完了年月日 平成27年10月20日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成27年12月 8日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
 - (1) 男性警察官用冬合ワイシャツ 1,004着
 - (2) 男性警察官用夏服上衣（長袖） 614着

- (3) 男性警察官用夏服上衣（半袖） 848着
 - (4) 男性警察官用夏服ズボン 1,302本
 - (5) 男性警察官用雨衣上衣 733着
 - (6) 男性警察官用雨衣ズボン 721本
 - (7) 女性警察官用冬合ワイシャツ 65着
 - (8) 女性警察官用夏服上衣（長袖） 55着
 - (9) 女性警察官用夏服上衣（半袖） 57着
 - (10) 女性警察官用夏服ズボン 85本
 - (11) 女性警察官用雨衣上衣 29着
 - (12) 女性警察官用雨衣ズボン 27本
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県警察本部警務部会計課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 平成27年11月6日
- 4 落札者の名称及び所在地 有限会社ジュネ 豊見城市字翁長537番地15
- 5 落札金額 43,504,992円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成27年9月18日

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 ちとせ印刷 〒901-2131 浦添市牧港二丁目1番5号
---	--